

予算決算常任委員会審査報告書

令和8年3月24日

飯綱町議会議長 瀧野良枝様

予算決算常任委員会委員長 清水 満

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第22号	令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第24号	令和8年度飯綱町一般会計予算	可決

次に、本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第22号 令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）

質疑：なし

討論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第24号 令和8年度飯綱町一般会計予算

3月4日の本会議において、議長より上記議案について審査の付託を受けた。

予算決算常任委員会では、2小委員会で分割審査し、3月19日開催の委員会において、各小委員長より詳細な報告を受けた。

総務産業小委員会の小林委員長より報告があり、終了後に質疑を行った。

質疑①：3月11日付の信濃毎日新聞で長野市が飯綱高原に新設を予定しているサッカー場整備費用が、当初の概算の1.5倍になる見込みとの報道があった。小委員会での予算審査は3月9日と10日で行われており、時期がずれているのは承知ではあるが、同様の質疑はあったか。

回答①：質疑はなかった。

質疑②：第7款 商工費に係るスポーツ交流拠点について、プロの方しか利用できない専門的な施設になるのか、あるいは町民の方が誰でも入れる公共的な施設になるのかという質疑はあったか。

回答②：質疑はなかった。

福祉文教小委員会の近藤委員長より報告があり、終了後に質疑を行ったが、本報告に記載すべき質疑はない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。